

企業と地域、人と未来をつなぎます  
諏訪商工会議所  
News

Chamber of Commerce and Industry

- 特集 ..... 2
- 会議所からのお知らせ ..... 4
- 魅せられて ..... 6
- 相談事例からの発見 ..... 19
- モニターツアー参加者募集のご案内 ..... 20

特集

小規模企業共済・経営セーフティ共済



写真：P6「魅せられて」のコーナーで紹介  
ごはん屋 うなぼう 篠原 紀子さん



●メールマガジン 月2回配信しています！  
セミナー、補助金、雇用対策など、最新の情報を  
いち早くお届けします。ぜひ、ご登録ください。

●登録はコチラから



最新情報は  
諏訪商工会議所  
ホームページをチェック！  
<https://www.suwacci.or.jp/>



# 年末が近づくと問い合わせが増える 小規模企業共済・経営セーフティ共済 を知っていますか？

国が中小・小規模事業者の「老後資金の準備」や「もしものときの運転資金」のために用意している制度です



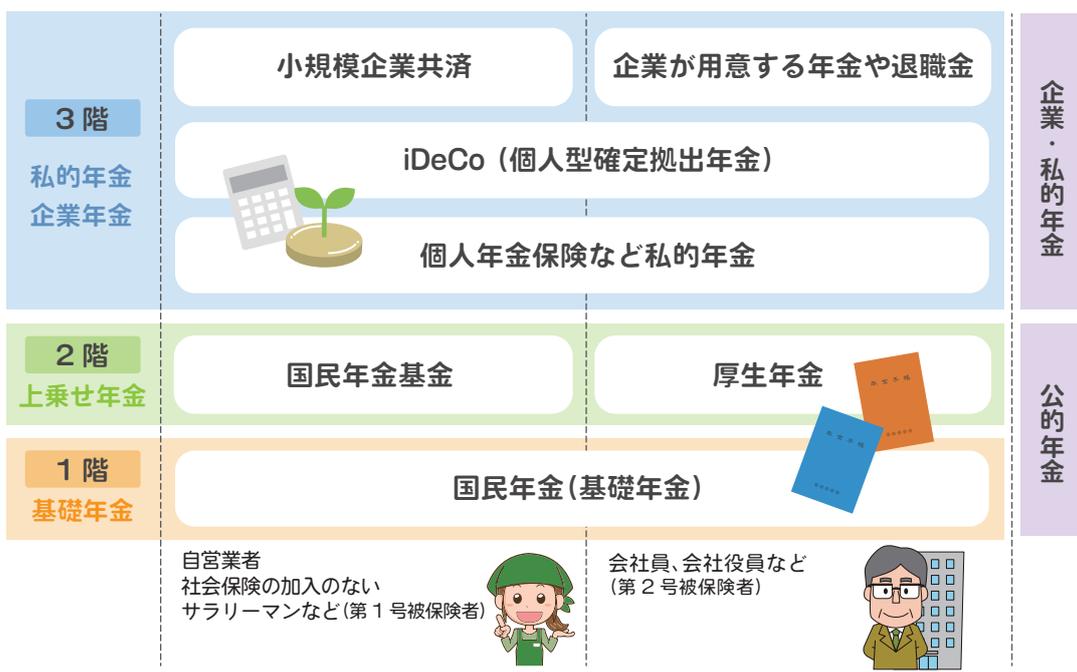
## 小規模企業共済 ………

個人事業主の皆さんや会社役員の皆さん、65歳以降の老後に使える資金がどのくらいあるか把握していますか？

サラリーマンの多くは、厚生年金に加入している65歳になると年金の受給が始まります。

厚生年金の加入が少ない事業者の皆さんは、厚生年金に加入しているサラリーマンに比べ年金受給額が少なくなるため、ご自身で老後の生活費(私的年金)を用意しなければなりません。同等の老後資金をどのように準備されているでしょうか？

## 年金制度の体系図



※1階部分は年金の基礎(国の最低支給額)となり、2階、3階部分は基礎に対しての上乗せとなります。

国民年金だけでは思い描く老後の生活を実現するのに資金が足りそうにない…、長い間働いてきたのだから理想の老後生活を送りたいとお考えの方に、「小規模企業共済」をご紹介します。

小規模企業共済は、中小企業基盤整備機構が運営している国が作った事業者・経営者のための退職金制度ですので、安心して加入いただけます。

掛金は月額1,000円から70,000円(500円単位)で自由に設定できます。iDeCoや国民年金基金へ加入している方も併用で加入いただけます。

### 小規模企業共済の掛金は全額所得控除となります

掛金は全額所得控除となります。

例えば、課税される所得金額400万円で共済掛金を月額3万円で加入の方は、所得税・住民税を合わせて年間約11万円の節税があります。

共済金の受取時も、一括の場合は「退職所得扱い」分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」となり税制面でもメリットがあります。



### 事業資金に困ったら運転資金確保としての活用もできます

事業資金に困ったら、納付した掛金合計額の7割～9割の範囲内であれば事業資金の貸付制度があります。

また、iDeCoや国民年金基金へ加入の場合、それぞれ年齢に達するまでは掛金を掛け続けなければいけません。小規模企業共済は途中解約が可能です。(ただし、20年以上掛けないと、掛金合計額を下回ってお受取りいただけます。)

お仕事を辞めた後の老後資金の準備に、今からでも「小規模企業共済」への加入をご検討ください。

## ● 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済) ……

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が改修困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

特徴は、掛金の積立は全額損金算入され法人税や個人事業主の課税所得を圧縮することができます。

オススメの活用方法は、利益が大きい年に掛金を積み立てることで課税金額を減額しリスクに備えます。

ただし、解約して受け取った手当金には税制上の優遇が無いため、解約の際はタイミングを考慮する必要があります。

### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。

ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

### 3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



小規模企業共済・経営セーフティ共済の詳細については、  
商工会議所(TEL0266-52-2155)へご相談ください。



# information 会議所からのお知らせ

## ▶▶▶ 新会員のご紹介

会員数1552件(10月20日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
南新電気工業(株)	金子 好成	茅野市塚原2-4-3	72-4158	電気工事業
人と樹	矢島 真一	上諏訪8238	090-6865-5411	園芸サービス業
丸好精肉店	茅野 一幸	四賀飯島2257-7	52-3875	食肉小売業

## ▶▶▶ 定例相談日

※相談会場:諏訪商工会館

### ▶ 発明相談会

諏訪圏特許事務所連合会(弁理士会諏訪支部)

**12月19日(木) 午後1時～午後4時**

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会

### ▶ 広域専門指導員による定例相談会

要  
予約

**毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時**

創業や事業承継、事業計画策定等についての相談

【専門相談員】諏訪地域広域専門指導員

### ▶ 日本政策金融公庫(松本支店)

随  
時  
実  
施

国民生活事業相談

長期、低利(固定)の設備・運転資金について相談

【専門相談員】日本政策金融公庫 松本支店

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで  
ご連絡ください。 ☎0266-52-2155

### ▶ 諏訪中小企業支援センター

要  
予約

**毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時**

経営、金融、税務等についての相談

【専門相談員】当所 経営指導員

## 特定商工業者負担金の納入にご協力ください – 該当される事業者の方へ –

**商工業者法定台帳の作成にあたり、負担金(1,000円)をご納入くださいますようお願い申し上げます。**

### 口座自動振替をご利用の皆様

口座自動振替日 ▶ **令和6年11月20日(水)**

\*「口座振替のお知らせ」を10月下旬頃お届け(郵送)いたしました。  
ご確認をお願いいたします。

### 銀行振込・窓口でのお支払いの皆様

ご請求の時期 ▶ **令和6年11月29日(金)頃**

納入締切日 ▶ **令和6年12月27日(金)まで**

商工会議所は商工会議所法第10条(以下「法」という)の定めに従い、地区内の特定商工業者(商工会議所の会員・非会員にかかわらず、法によって該当する商工業者の全て)について政令で定める事項を登録した商工業者法定台帳(以下「法定台帳」という)を作成しています。

これは、地区内の商工業の状況を的確に把握し、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する役割を担う地域経済団体である商工会議所の事業として定められたものです。

作成した法定台帳は、地区内商工業の基礎資料として、商工会議所の地域及び産業振興事業、行政の企画する商工業振興施策及び商取引の斡旋等幅広く運用しております。

当地区においては必要最小限の経費について、一律にて負担金(年額1,000円)を地区内の特定商工業者の過半数の同意に基づき、該当する事業者様にご負担いただいております。

## 特定商工業者とは

毎年4月1日現在において、それまで6ヶ月以上引き続き諏訪商工会議所の地区内(諏訪市域)に営業所等を有する商工業者のうち、商工会議所の会員・非会員を問わず、次のいずれかに該当する事業所をいいます。

- 諏訪市内の営業所等で常時使用する従業員の数が20人(商業またはサービス業の場合は5人)以上
- 4月1日現在における資本金額または払込済出資総額が300万円以上

## ▶▶▶ 年末調整説明会開催のご案内 予約制

諏訪税務署と(一社)諏訪法人会の共催による年末調整説明会を開催します。

講師：諏訪税務署法人税 担当者 定員：100名(予約制・定員になり次第締め切り)

申込方法：①QR ②諏訪法人会 HP ③諏訪法人会(Tel0266-53-7810)



開催日	会場	時間
11月19日(火)	諏訪市文化センター (予約のない方の入場不可)	受付：13時30分～
11月20日(水)		説明会：14時～16時
11月21日(木)		



※年末調整関係用紙が不足する場合は、税務署へお申し付けください。  
 ※法人会刊行『令和6年度わかりやすい年末調整実務ポイント』を無料配布します。  
 ※『年末調整のしかた』(2,310円)の販売もごさいます。

## Monthly Topics 会議所の動き

9/28  
(土)

### アニメ「逃げ上手の若君」公式グッズ販売！

公式グッズの販売を通じて、諏訪への関心が高まり、多くの方に地域の魅力を知っていただける機会をつくろうと当所観光まちづくり推進課が中心となり、市内の3カ所で、アニメ「逃げ上手の若君」の公式グッズを販売しました。アニメの人気が高まる中、販売直後より好評で売れ行き好調です。

本作品は、鎌倉時代末期から室町・南北朝時代の頃に活躍した北条時行が主人公で、諏訪や鎌倉が舞台となっています。

まだアニメをご覧になっていない方は、ぜひ動画配信サービスなどでチェックしてください！



販売した公式グッズ

10/2  
(水)

10/3  
(木)

### 女性会「若手後継者等育成研修会」—県内の女性経営者等が集まり交流—

県下商工会議所の女性会会員を対象とした研修会が、伊那市で開催されました。

県内から106名が参加。高遠地区の歴史文化や、ボランティア活動に関する講演のほか、翌日は高遠地区を視察。伊那商工会議所女性会の心温まるおもてなしにより、年代や業種を超えて交流することができました。



ガイドから説明を受ける女性会メンバー

**みんなと 会社の未来を 健康に。**

Know You Can  
そう、あなたなら、できる。

AXA-A2-2306-2503/9WD

「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

83%が実感！  
アクサ式 やりがい効果  
※アクサ式導入企業756社のデータより  
(2022年9月時点)

**健康経営アクサ式**

**アクサ生命**

### やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がりはじめている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。  
 心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。  
 社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 松本支社 諏訪営業所  
〒392-0023 諏訪市小和田南14-7 諏訪商工会議所3F TEL 0266-53-8955



ごはん屋 うなぼう

篠原 紀子 さん

### » 身近な存在だったうなぎ

私は東京生まれ、東京育ちですが、両親が諏訪出身ということもあり、諏訪が好きで5年前移住してきました。東京ではうなぎ屋だけでなく、うな串屋が身近にありましたが、こちらでは串文化があまり根付いていないと感じました。そこで、新たにうな串を取り入れたお店を始めようと開店しました。

うなぎを捌き始めたのは東京に住んでいた頃、父が近所のうな串屋の大将と友だちだったことがきっかけです。学生時代、父が大将に「うちの娘は手先が器用だから、丑の日とうなぎを捌くバイトで使ってくれ」とお願いを

しました。遊び感覚で手伝い始めると、大将が丁寧に捌き方を教えてくださり、徐々に一人で捌けるようになりました。多くの出会いや経験があったからこそ、いまうなぎ屋をやる事ができていると感じています。



厳選されたうなぎを使用したうな重

### » もっと身近に、もっと気軽に

多くの方がうなぎに高級なイメージを持っていると思いますが、私はもっと気軽にそのおいしさを楽しんでいただけるメニューを考えました。うな串や肝串、うなむすびなど、バラエティ豊かな料理を取り揃えています。

野菜ソムリエとして各地で活動してきた経験を活かし、うなぎと野菜の良さを融合させた料理を提供することに日々努めています。うなぎだけでなく、酒の肴にもな

る野菜を使った手作り惣菜もご用意しております。

内装は「うなぎ屋らしくないうなぎ屋」をテーマに、自分の好きなものを詰め込んだカフェのような空間を作りました。



お気軽に楽しめるうな串

### » 常にチャレンジ

うなぎと野菜の良さを活かし、お客さんに喜んでいただけるように日々新しい料理にチャレンジしています。忙しいときにはつい、昨日と同じ料理でいいかとなって



手作りのお惣菜

しまうことがあります。常に新鮮な気持ちでいれるように変化を心がけています。私の人生は人とのつながりで築いてきたので、お客さんや地域の方たちとのつながりを大切にしていきたいです。

### ● ごはん屋 うなぼう

住所: 諏訪市諏訪1丁目2-15

営業時間: 11:00~14:00(L.O.) / 17:00~20:00(L.O.)

日曜日のみ11:00~16:00(L.O.)

定休日: 水曜日 ※その他不定休あり

ご予約・お問い合わせ: 080-7263-2812



# 8月8日に初めて発表された 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) に、皆さんは何を思いましたか？



職員 中沢 源雄

皆さんは答えられますか？とても素朴な疑問です。「職場で大地震が発生したとき、一番大切なことは？」思い浮かんだ答えは「命を守る」だと思います。

8月8日に初めて発表された南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を聞いて、多くの方が不安を感じたと思います。それでは、地震からご自身やスタッフさん、お客様の命を守るためにどのような準備をされたのでしょうか？

「特に何もしなかった…」僕が聞いた事業者さんの回答の多くがコレでした。

## 心理学の用語「正常性バイアス」という言葉をご存知でしょうか？

10年前の9月27日、御嶽山が噴火し50名以上の方がお亡くなりになる災害が発生しました。当日は青空で紅葉真っ盛りの景色でちょうど昼食時間、偶然 NHK の取材も入っていたこともあり多くの映像が残っています。中でも特徴的なのは迫りくる噴煙を撮影した映像がとても多くあり、スマホを握ったままの遺体も発見されていたことです。



写真)NHK 御嶽山「噴火の検証」より リンクは QR から

「正常性バイアス」という言葉をご存知でしょうか？正常化の偏見とも言われ、目の前に災害などの危険が迫っていても、それらを日常生活の延長線上の出来事として捉えてしまい、「自分は大丈夫だろう」「まさか自分に被害は無いだろう」と考えてしまう心の動きで、不安や恐怖などのストレスを軽減するため、誰もが無意識に行なっているそうです。(心理学用語です)

僕はこの言葉を御嶽山の噴火災害で知り、同時に、災害時の避難や初期対応が遅れてしまう大きな原因にもなってしまうことを学びました。

目の前に上がる噴煙に向かって撮影していた方も、きっと「自分は大丈夫だろう」と先入観が働き、その先入観が火口付近にとどまる原因となり、被害を拡大する結果となってしまいました。

## 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)、きっと大丈夫だろう…

南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を聞いても

「特に何もしなかった…」と答えた事業者さんには、同じ先入観が働いていたと思われます。

ここまで読んでいただいた皆さんは、正常性バイアスは安全だという思い込みが強くなると、身を守る妨げになることを認識できたことで、災害発生時に自分の命を守る行動が取れるようになりました。

## 「命を守る行動」と言っても具体的に何をしたらいいの？

命を守る行動が最重要といっても、いつ、どんな時に起こるかわかりません。また、命を守る行動は、地震発生中の倒壊などから身を守るだけではなく『その後の生活を守る』ことも含まれます。

事業者として、スタッフさんやお客様、そして経営者ご自身の命を守る具体的方法は、大規模地震災害の経験の少ない私達にとって 1 から考えることはとても難しいことです。そこで経済産業省はこんな支援を行っています。

## 経済産業省が具体的な行動の作成を支援している「事業継続力強化計画」

政府は、自然災害で被災したとき中小・小規模事業者が、スタッフさん、お客様、経営者ご自身の命を守るために必要な具体的な行動を作成する支援として「事業継続力強化計画」を用意。豊富な知識をもった専門家による個別作成支援を行っていて、商工会議所もその役割を担っています。作成は簡単…とは言えませんが、作成することで災害発生時の事業所内での行動をわかりやすく明確化することができます。



図)事業継続力強化計画の認定マーク 詳しくは QR から

## 事業継続力強化計画を社内で定期的に確認することで命を守る行動が出来る

今回の南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表のように、災害発生時のリスクが高まったとき、この計画を確認することで、多くの方の命を守る行動を確認することができます。あわせて、普段から定期的に確認することでスタッフさんやお客様など企業にかかわるすべての方の安心感にも繋がります。

ここ数年、大規模災害が発生しています。南海トラフ地震に限らず、コロナ、サイバー攻撃など、事業者が命を守る＝生活を守る行動を取らなければいけないシーンは多くなっています。「自分は大丈夫だろう」から「自分は多くの人の命を守るだろうか」に変換し、その実現に向けて一歩を踏み出してください。



みんなで学ぶ!  
諏訪の歴史と文化

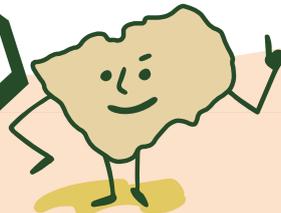
みんなで味わおう!  
みそ天丼&おしなそば

諏訪の魅力再発見!

おもてなし力UP!

諏訪商工会議所では、諏訪の歴史と文化や食について理解を深め、おもてなし力のUPに役立つモニターツアーを開催します。今回は、定番観光地、諏訪大社 前宮・本宮を巡り、諏訪市博物館で知られざる諏訪の歴史を学ぶ特別講座を開催します。また、「信州諏訪みそ天丼」と「おしなそば」を味わいます。本ツアーを通して、身近な諏訪を再発見し、お客様に諏訪の魅力を伝えることができるよう、一緒に学びましょう!

接客や営業担当のみなさんをはじめ、職場の仲間やご家族でのご参加大歓迎です。



**開催日時** 日曜日と平日のW開催。

①日曜開催 R6年12月8日(日)  
9:00-(昼食)-14:00頃

②平日開催 R6年12月11日(水)  
9:00-(昼食)-14:00頃

\*各回とも同内容です。  
\*各回とも、定員15名(定員になり次第締切) 最小催行人数5名。

**ツアー内容** \*バスで移動します。

◎ **集合・出発 9:00** 柿木観光(諏訪市豊田)

◎ **郷土の歴史探訪** 「諏訪大社 前宮 本宮」

諏訪湖エリアまちなか観光案内人さんのご案内で見学します。諏訪大社の魅力を再発見します。  
\*諏訪大社前宮・本宮で、諏訪大社ならではの建築様式や神事、不思議について、ご案内いただきます。

◎ **昼食** 民芸食事処 やまさや

「信州諏訪みそ天丼」と「おしなそば」スペシャルセットを堪能! 誕生からもうすぐ20周年! 信州諏訪みそ天丼と諏訪ならではのそばをスタートしたお味噌と上野大根でいただく「おしなそば」を堪能します。

◎ **諏訪市博物館**

特別講座「解説! 鎌倉時代末期~室町・南北朝時代の知られざる諏訪」と常設展示見学

◎ **解散 14:00頃** 柿木観光バス

**参加費** 2,200円/一人

**申込方法** 11/20までにお申し込みください。

専用フォーム(<https://forms.gle/FQfq9amGW2Gpy7Hr7>)に必要事項をご記入の上お申込ください。11月下旬に詳細のご案内と参加費のご請求書を送付いたします。詳細については、お申込み代表者様へ改めてご連絡いたします。皆様のエントリーを心よりお待ちしております!



**その他**

持ち物: 歩きやすい靴、飲み物など  
キャンセルについて: キャンセルされる場合は、お早めにご連絡ください。(当日のキャンセルについては参加費をお返しできません) ツアー終了後アンケートへのご回答をお願いします。

**スケジュール(予定)**

9:00 柿木観光バス 集合・出発  
9:15 諏訪大社前宮  
10:20 諏訪大社本宮  
11:30 民芸食事処やまさや  
12:25 諏訪市博物館



まちなか観光案内人の案内で見学



北条時行と鎌倉を導いた諏訪頼重公の供養塔



博物館では特別講座

<お問合せ先> 諏訪商工会議所 TEL0266-52-2155